

第 3 回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2021 年 3 月 30 日 (火曜日)
午前11時

開催場所 富山市城北町 2 番36号
本社東館 2 階会議室

決議事項 議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

《株主の皆さまへのお願い》

新型コロナウイルス感染予防及び拡大防止のため、株主総会へのご出席を検討されている株主の皆さまにおかれましては、開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。
なお、当社運営スタッフはマスク着用にてご対応させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

目次

第3回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	2
連結計算書類	21
計算書類	30
監査報告	35
議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類	41

2021年3月15日

株主の皆さまへ

富山市城北町2番36号
日本海ガス絆ホールディングス株式会社
代表取締役社長 新田 洋 太 朗

第3回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第3回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年3月30日（火曜日） 午前11時
2. 場 所 富山市城北町2番36号 本社東館2階会議室
3. 目的事項

報告事項

1. 第3期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第3期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

議案の概要は、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。

以 上

- ~~~~~
- （その他）・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出ください。
・当社ウェブサイト（<https://hd.ngas.co.jp>）においても、本通知を公開しております。
なお、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、その旨を同ウェブサイトに掲載させていただきます。

〔提供書面〕

事業報告

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、3月下旬以降、人や物の動きが大幅に制限され、大きく停滞しました。期間の後半には経済活動が再開されたことに伴い、輸出や生産が持ち直す動きがみられたものの、期末にかけて再び感染が拡大し、景気の先行きは予断を許さない状況が続きました。一方、海外は、米中間の貿易摩擦の長期化、英国のEU離脱問題や地政学的リスク等の影響などグローバル経済の減速が懸念される中、新型コロナウイルスの感染拡大によって世界経済は急速に悪化し、経済危機いわゆるコロナショックに陥りました。

エネルギー業界では、2016年4月からの電力自由化、翌年4月からのガス自由化により、地域や業種・業態の垣根を超えた競争が一層激しくなっております。また、電力・ガスのセット販売や、アライアンスを組んで多様なサービスメニューを競い合う状況も進展しています。一方で、地球温暖化問題解決のため、SDGsやCOP21が志向する持続可能な社会実現に向け、より低炭素なエネルギー供給ニーズの高まり、さらに政府の2050年カーボンニュートラル宣言に加え、頻発、激甚化する自然災害に備え、災害に強い地域分散型エネルギーシステムに対する社会的要請がより一層高まっており、コロナ禍の中で発生する複合災害への対応にもしっかりと備えていく必要があります。

このような事業環境の下、日本海ガス絆ホールディングスグループ（以下、当社グループ）では、経年管入替を中心とした導管網の強靱化、工業用の用途における天然ガスへの燃料転換、エネマネ提案の推進、持続可能な自立・分散型エネルギーシステムの拡販、ICTを活用したお客さまサービスの強化などに努めると共に、2019年1月からスタートしたグループ中期経営計画に基づき、「既存事業の深耕」と「新規事業の探索」の両軸を同時並行的に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は237億5千7百万円（前連結会計年度比8.5%減）、営業利益は5億3百万円（前連結会計年度比48.8%減）、経常利益は6億1千6百万円（前連結会計年度比44.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億5千5百万円（前連結会計年度比50.4%減）となりました。

事業セグメント別の概況は次のとおりであります。

ガス及びLPG事業

当連結会計年度末における都市ガスお客さま戸数は、新規住宅着工戸数が前連結会計年度と比較して減少傾向にある中、開発営業に注力し、新規に749戸開発いたしました。空家の増加や他エネルギーとの競合等により、前連結会計年度末に比べ411戸減少し、61,037戸となりました。

一方、LPGガスお客さま戸数は、新規に1,486戸開発いたしました。その結果、前連結会計年度末に比べ491戸増加し、36,564戸となりました。

都市ガスとLPGガスを合わせたお客さま戸数は、97,601戸となり、前連結会計年度末に比べ80戸増加いたしました。

都市ガスの販売量は、家庭用が、お客さま戸数の減少を新型コロナ影響による巣ごもり需要が補い増加いたしました。商業用、工業用、その他用におきましては、新型コロナ影響によるお客さま先での設備稼働減などにより減少いたしました。その結果、総販売量は前連結会計年度に比べ3.5%減の117,677千㎡となりました。これを小売の用途別にみますと、家庭用は、前連結会計年度に比べ1.6%増の14,799千㎡、商業用は、15.3%減の7,127千㎡、工業用は、6.4%減の75,751千㎡、その他用は、7.0%減の8,166千㎡となりました。卸売は大口お客さまの需要増により、前連結会計年度に比べ27.5%増の11,832千㎡となりました。

LPGガスの総販売量は前連結会計年度に比べ4.4%減の42,525トンとなりました。これを小売の用途別にみますと、家庭用は、前連結会計年度に比べ4.0%増の7,265トン、商業用は、12.7%減の4,666トン、工業用は、4.4%減の20,522トン、その他用は、5.8%減の2,598トンとなりました。卸売は前連結会計年度に比べ5.7%減の7,473トンとなりました。

こうした販売量減に加え、原料価格変動影響による販売単価の低下により、ガス及びLPG事業の売上高は157億7千2百万円となり、前連結会計年度に比べ18億5千2百万円減少いたしました。

工事及び機器販売事業

ガス機器の販売につきましては、新型コロナ禍の中、接点業務機会を中心に年間を通して最新ガス機器や環境配慮型機器の商品PR及び販売強化を進めてまいりました。具体的には、日本海ガスとモット日本海ガスが共同し、訪問業務機会を活かした燃転促進、経年機器取替促進を図りました。また、新型コロナ影響により、恒例の「ガス展」に代わり、Web活用による機器販売や「機器本体＋工事費」のパック特別価格を設定した「大感謝セール」を4ヶ月間ロングラン開催いたしました。しかしながら、工事及び機器販売事業の売上高は19億4千万円となり、前連結会計年度に比べ1億4千9百万円の減少となりました。

設備工事業

主にガス導管工事の減少により、設備工事業の売上高は7億2千7百万円となり、前連結会計年度に比べ9億2百万円の減少となりました。

建築設備事業

空調機器の売上増加により、建築設備事業の売上高は、59億3千1百万円となり、前連結会計年度に比べ4千万円の増加となりました。

その他事業

石油類の売上減少により、その他事業の売上高は、11億5千8百万円となり、前連結会計年度に比べ1千5百万円の減少となりました。

企業集団の事業セグメント別売上高

事業の種類別セグメントの名称	売上高	構成比
ガス及びLPG事業	15,772 ^{百万円}	61.8%
工事及び機器販売事業	1,940	7.6
設備工事事業	727	2.9
建築設備事業	5,931	23.2
その他事業	1,158	4.5
合計	25,530	100.0
セグメント間取引消去	(1,773)	—
連結	23,757	—

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、13億3千万円となり、その主なものは都市ガス及びLPGガスのガス導管布設工事であります。

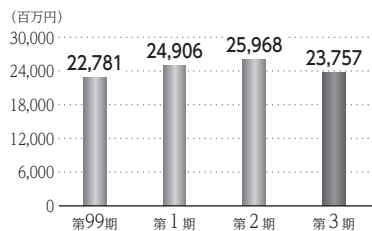
③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループは、運転資金として7億円の資金を調達しております。

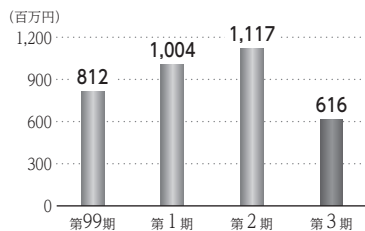
(2) 直前3事業年度の損益及び財産の状況

区 分	2017年度 (第99期)	2018年度 (第1期)	2019年度 (第2期)	2020年度 (当連結会計年度) (第3期)
売 上 高	千円 22,781,878	千円 24,906,815	千円 25,968,491	千円 23,757,287
経 常 利 益	千円 812,086	千円 1,004,584	千円 1,117,984	千円 616,724
親会社株主に帰属する 当期純利益	千円 581,003	千円 685,664	千円 717,264	千円 355,949
1株当たり当期純利益	円 53.41	円 63.03	円 65.94	円 32.72
総 資 産	千円 30,111,080	千円 30,365,769	千円 31,902,371	千円 30,773,200
純 資 産	千円 15,836,801	千円 16,339,702	千円 18,121,958	千円 18,335,330

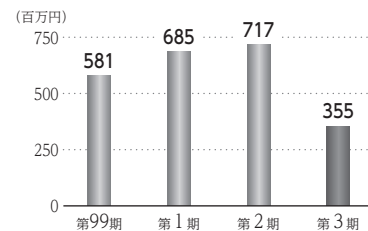
■ 売上高



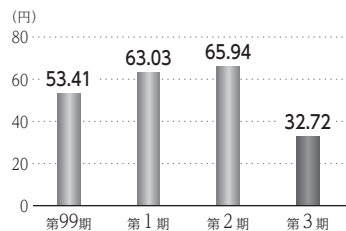
■ 経常利益



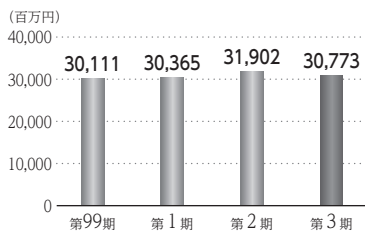
■ 親会社株主に帰属する当期純利益



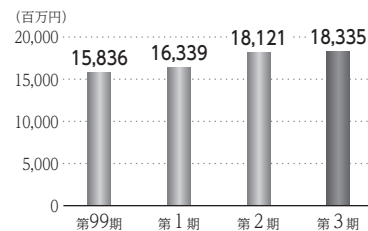
■ 1株当たり当期純利益



■ 総資産



■ 純資産



(注) 参考として第99期の日本海ガス株式会社の連結会計年度における数値を記載しております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
日 本 海 ガ ス 株 式 会 社	千円 100,000	% 100.0	ガス事業 液化天然ガス・液化石油ガス及びその他高圧ガスの製造、供給、販売 ガス機器の製作、販売及び賃貸 建築工事、土木工事、管工事の設計、施工及び監理 空調、冷暖房、厨房、浴槽、衛生等の設備機器の製作、販売、修理及び賃貸
株 式 会 社 サ プ ラ	49,750	100.0	冷暖房空調設備の設計並びに販売・保守 管工事の設計・施工 土木・電気工事の設計・施工・請負
株 式 会 社 モ ッ ト 日 本 海 ガ ス	30,000	100.0	住宅設備の設計・施工及び機器の販売・修理 建築工事、大工工事、内装工事、管工事の設計、施工及び監理 ガス料金の収納・開閉栓・点検などの業務の請負 車両・OA機器などのリース・割賦販売 損害保険代理店業 不動産の賃貸・管理
株 式 会 社 テ ル サ ウ ェ イ ズ	30,000	100.0	一般貨物自動車運送事業 天然ガスの配送・充填 液化石油ガス充填所の保安管理などの業務の請負
株 式 会 社 G ・ テ ッ ク	29,000	62.0	都市ガス・LPガス供給設備の設計・施工 水道工事・消雪設備の設計・施工 土木・建設工事の設計・施工

(注) 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりです。

特定完全子会社の名称	特定完全子会社の住所	特定完全子会社の株式の帳簿価額の合計額	当社の総資産額
日本海ガス株式会社	富山県富山市城北町2番36号	9,662,905千円	15,009,079千円

(4) 対処すべき課題

2021年は3カ年のグループ中期経営計画の最終年であり、中期目標を達成すると共に次の中期経営計画を策定する年になります。激変する事業環境の中で当社グループが持続的な成長を遂げていくために、グループ各社の強みを活かしつつ、グループ各社の役割を明確にして、以下の5つの経営課題に当社グループ全体で取り組んでまいります。

①グループ社員の成長支援と多様な働き方への対応

当社グループが持続的に成長していくためにはグループ社員の成長が最重要課題となります。グループ社員一人ひとりの更なる成長を目指して、人材育成委員会の運営等によりグループ社員の成長を支援し、業務遂行能力を強化して様々な経営課題に取り組み、グループ各社の成長へと繋げてまいります。

また、継続的に優秀な人材が確保できるように、通年採用や新たな採用活動への取り組みだけでなく、多様な働き方に対応できる職場環境整備に取り組んでまいります。

②既存事業の収益力向上と規模の拡大

当社グループの持続的な成長には既存事業の成長が欠かせないため、中期経営計画で掲げた目標の達成が重要な課題の一つとなります。数字とデータなどのエビデンスを活用した経営指標を明確に設定し、全社業務革新進捗会議の運営等により目標に対する業務の進捗管理を確実に実施すると共に、社内外のデータを分析して施策に活用することで、目標の達成へと繋げてまいります。

また、エネルギー自由化の進展や人口減少といった想定される事業環境の変化だけでなく、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済活動の縮小といった、突発的な変化にも対応していく必要があります。こうした事業環境の変化に柔軟に対応していくためには、グループ各社が個別に対応するだけでなく、当社グループが協力して対応していく必要があります。そのため、機動的な組織再編と業務プロセスの改善・グループ間の処遇統一や管理部門業務の効率化等により、生産性の高いグループ経営基盤を構築し、当社グループのリソースの有効活用に取り組んでまいります。

これを受け、当社グループでは、自らの事業活動におけるエネルギー使用の効率化や廃棄物の削減に努めると共に、お客さまのエネルギー使用を効率化するエネルギーマネジメント提案の推進、水素社会実現に資する家庭用燃料電池エネファームの拡販、さらには脱炭素化に資する新たな技術の導入などに努めてまいります。また、SDGs 未来都市に選ばれた地元自治体をはじめ、関係するステークホルダーとも連携し、エネルギーセキュリティーの確保とお客さま先における二酸化炭素排出量削減に積極的に取り組んでまいります。

③総合エネルギーグループへの進化

昨年10月に菅総理が表明した2050年までの脱炭素社会の実現はエネルギー業界に大きな衝撃を与えました。エネルギー事業を中心した企業グループとして、これまで以上に脱炭素への取り組みを求められることとなります。

昨年、日本海ガスにおいて小売電気事業者登録を実施し、太陽光発電システム第三者所有モデル（PPA）事業も開始しました。今後も電力事業への参入を着実に進め、ガス事業者からエネルギーのベストミックスを提供する総合エネルギーグループへの進化に取り組んでまいります。

④トータルライフ事業の実現

当社グループの経営理念である「快適で豊かな暮らしの創造」を実現するためには、ガス事業やハウジング事業といった既存事業と既存サービスを統合のうえ新たなサービスも踏まえてトータルライフ事業を確立する必要があると考えております。

そのためには、お客さまのニーズをしっかりと把握したうえで、当社グループとしてお客さまに提供する価値を明確にし、マーケットにおけるポジションを確立していく必要があります。

お客さまのニーズを把握するためには、SNS等の新たなツールを利用したお客さまとのコミュニケーション手法の構築に取り組むと共に、マーケティング思考を取り入れたマーケット戦略を確立し、お客さま一人ひとりに合った最適なサービスの創出に取り組んでまいります。

⑤新たな事業の創出

当社グループが持続的に成長していくためには、既存事業の成長だけでなく新たな事業領域への進出が必要不可欠であると考えております。

昨年、グループ会社の一つである「日本海瓦斯工業株式会社」の商号を「株式会社日本海ラボ」に変更し、新たな事業の創出と育成を担う会社として事業を開始いたしました。その取り組みの一つとして、新たなビジネスの創出と新規事業へ進出する起業家への支援を行うためのセミナーやビジネスプランコンテストを開催いたしました。更に、起業を志す方々を支援するためのビジネスインキュベーション施設を中心市街地に開設し、情報収集・意見交換・ビジネスマッチングの場を提供すると共に当社グループのリソースを活用してサポートしてまいります。また、アライアンスやM&Aも活用して事業領域の拡大に取り組んでまいります。

今後も日本海ガス絆ホールディングスグループとしてグループの課題解決だけでなく、地方自治体等とも協力しながら人口減少などの地域課題の解決に取り組み、地域社会の発展に貢献して、地域と共に成長し続けていきたいと考えております。

(5) 主要な事業内容 (2020年12月31日現在)

事業内容	主要な商品・製品・役務
ガス及びLPG事業	都市ガス・LPガスの製造、供給及び販売等
工事及び機器販売事業	ガス工事の請負、ガス機器等の販売及び修理等
設備工事事業	ガス及び水道工事、消雪工事、ガス発生装置等の保守及び改修等
建築設備事業	空調給排水衛生設備工事、建築工事、大工工事、内装工事等の設計、施工及び監理等
その他事業	高圧ガス及び石油製品等の販売、液化石油ガス等の輸送、一般貨物運送、リース、損害保険代理業、不動産の賃貸及び管理等

(6) 主要な事業所 (2020年12月31日現在)

事業部門	主要な事業所	
当 社	本 社	富山市城北町
日 本 海 ガ ス 株 式 会 社	本 社	富山市城北町
	支 社	西部支社：射水市作道 金沢支社：金沢市松島
	営 業 所	高岡営業所：高岡市下伏間江 砺波営業所：砺波市宮丸 新川営業所：黒部市三日市 七尾営業所：七尾市万行町
	工 場	岩瀬工場：富山市上野新町
	ショールーム	ショールームPrego：富山市黒崎
株 式 会 社 サ プ ラ	本 社	富山市黒崎
	支 店	福井支店：福井市泉田町
	営 業 所	金沢営業所：金沢市森戸 松本営業所：松本市村井町南 長野営業所：長野市妻科
株 式 会 社 モ ッ ト 日 本 海 ガ ス	本 社	富山市清水町
	事 業 所	北店：富山市上野新町 東店：富山市清水町 南店：富山市黒瀬北町
株 式 会 社 テ ル サ ウ ェ イ ズ	本 社	富山市中大久保
	営 業 所	岩瀬営業所：富山市上野新町 高岡営業所：高岡市内免
株 式 会 社 G ・ テ ッ ク	本 社	富山市上野新町

(7) 使用人の状況 (2020年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前期末比増減
ガス及びLPG事業	233 (20) ^名	9 (△2) ^名
工事及び機器販売事業	56 (1)	△1 (△1)
設備工事事業	31 (4)	△8 (0)
建築設備事業	147 (6)	16 (2)
その他事業	54 (2)	4 (△1)
全社(共通)	53 (6)	3 (0)
合計	574 (39)	23 (△2)

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時使用人数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている使用人は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
40 (2) 名	2 (△1) 名	43.2歳	18.3年

(注) 1. 平均勤続年数は、出向元会社での勤続年数を通算しております。
2. 使用人数は就業人員であり、臨時使用人数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年12月31日現在)

借入先	借入額	残高
株式会社北陸銀行		1,730,168 ^{千円}
株式会社日本政策投資銀行		1,418,800
株式会社富山銀行		1,148,636
株式会社富山第一銀行		665,892

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2020年3月30日開催の第2回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 会社の状況

(1) 株式の状況 (2020年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 32,000,000株
- ② 発行済株式の総数 11,000,000株
(うち自己株式数 123,038株)
- ③ 株主数 592名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ガ ス カ ン パ ニ ー 社 員 持 株 会	1,014 ^{千株}	9.32 [%]
新 田 八 朗	554	5.09
株 式 会 社 北 陸 銀 行	530	4.87
株 式 会 社 富 山 銀 行	507	4.66
北 日 本 放 送 株 式 会 社	387	3.55
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	368	3.38
ほ く ほ く キ ャ ピ タ ル 株 式 会 社	361	3.32
株 式 会 社 富 山 第 一 銀 行	356	3.27
株 式 会 社 イ ン テ ッ ク	305	2.81
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	247	2.27

(注) 持株比率は自己株式123,038株を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2020年12月31日現在)

氏 名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
新 田 洋 太 朗	代表取締役社長	日本海ガス株式会社 代表取締役 株式会社日本海ラボ 代表取締役社長
平 田 純 一	代表取締役副社長	社長補佐、コンプライアンス担当、4D推進室担当 経営管理部担当
武 内 繁 和	取 締 役	武内プレス工業株式会社 代表取締役社長
菅 野 克 志	取 締 役	高岡ガス株式会社 代表取締役社長
瀧 脇 俊 彦	取 締 役	北日本放送株式会社 代表取締役社長
高 橋 康 志	取 締 役	三井物産株式会社 アドバイザー
五 十 嵐 博 明	取 締 役	株式会社サプラ 代表取締役会長
猛 尾 真 次	取 締 役	株式会社サプラ 代表取締役社長
土 屋 誠	取 締 役	日本海ガス株式会社 代表取締役社長 エネシップ株式会社 代表取締役社長
岡 本 武	取 締 役	総務人事部、経理部担当
市 川 伸 彦	取 締 役 (常勤監査等委員)	
麦 野 英 順	取 締 役 (監査等委員)	株式会社北陸銀行 代表取締役会長 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ 取締役
村 田 諭	取 締 役 (監査等委員)	日本海ガス株式会社 監査役 株式会社サプラ 監査役

- (注) 1. 当社は、2020年3月30日開催の第2回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役武内繁和、菅野克志、瀧脇俊彦、高橋康志、市川伸彦、麦野英順の各氏は社外取締役であります。
3. 情報収集を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために市川伸彦氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 常勤監査等委員市川伸彦、監査等委員麦野英順、村田諭の各氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査等委員市川伸彦氏、監査等委員麦野英順氏は金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - ・監査等委員村田諭氏は、長年にわたり当社グループの経理部に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があります。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役分）	14名 (5名)	168,051千円 (5,810千円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役分）	3名 (2名)	22,880千円 (12,065千円)
監査役 （うち社外監査役分）	4名 (3名)	7,150千円 (3,845千円)
合 計 （うち社外役員）	18名 (8名)	198,082千円 (21,720千円)

- (注) 1. 当社は、2020年3月30日開催の第2回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役（監査等委員）3名は、2020年3月30日開催の第2回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任した後、取締役（監査等委員）に就任したため、支給額と員数につきましては、監査役在任期間は監査役に、取締役（監査等委員）在任期間は取締役（監査等委員）にそれぞれ区分して記載しております。
3. 2020年3月30日開催の第2回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額を年額240百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）の報酬限度額を年額40百万円以内と決議いただいております。
4. 監査等委員会設置前におきましては、2019年3月28日開催の第1回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額240百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額を年額40百万円以内と決議いただいております。
5. 上記には、2020年3月30日開催の第2回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名、社外取締役1名及び社外監査役1名を含んでおります。

③ 社外役員に関する事項

i. 社外取締役 武内繁和氏

同氏は、武内プレス工業株式会社の代表取締役社長を兼務しております。

なお、当社の連結子会社である日本海ガス株式会社は同社へLPガスの販売等を行っております。

当期中に開催した取締役会6回の全てに出席し、包装容器製造業の経営者としての豊富な経験に基づく高い見識から、取締役会において、適宜適切な発言を行っております。

ii. 社外取締役 菅野克志氏

同氏は、高岡ガス株式会社の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社の連結子会社である日本海ガス株式会社は同社へ都市ガスの卸売等を行っております。

当期中に開催した取締役会6回の全てに出席し、ガス事業の経営者としての豊富な経験に基づく高い見識から、取締役会において、適宜適切な発言を行っております。

iii. 社外取締役 瀧脇俊彦氏

同氏は、北日本放送株式会社の代表取締役社長を兼務しております。

当期中に開催した取締役会4回の全てに出席し、放送業界の経営者としての豊富な経験に基づく高い見識から、取締役会において、適宜適切な発言を行っております。

なお、同氏は、2020年3月30日開催の第2回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外取締役と異なります。

iv. 社外取締役 高橋康志氏

同氏は、三井物産株式会社のアドバイザーを兼務しております。

当期中に開催した取締役会4回の全てに出席し、大手総合商社における豊富な経験に基づく高い見識から、取締役会において、適宜適切な発言を行っております。

なお、同氏は、2020年3月30日開催の第2回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外取締役と異なります。

v. 社外取締役（常勤監査等委員） 市川伸彦氏

同氏は、株式会社日本政策投資銀行の出身であります。

なお、同行は当社の大株主であり、当社の連結子会社である日本海ガス株式会社は同行との間に資金の借入等の取引関係があります。

当期中に開催した取締役会6回のうち監査役として2回、監査等委員として4回出席いたしました。また、当期中に開催した監査役会1回、監査等委員会2回の全てに出席し、金融業界での豊富な経験に基づく高い見識から、取締役会及び監査役会、監査等委員会において、適宜適切な発言を行っております。

vi. 社外取締役（監査等委員） 麦野英順氏

同氏は、株式会社北陸銀行の代表取締役会長を兼務しております。

なお、同行は当社の大株主であり、当社の連結子会社である日本海ガス株式会社は同行との間に資金の借入等の取引関係があります。当期中に開催した取締役会6回のうち監査役として2回、監査等委員として3回出席いたしました。また、当期中に開催した監査役会1回、監査等委員会2回の全てに出席し、金融機関の経営者としての豊富な経験に基づく高い見識から、取締役会及び監査役会、監査等委員会において、適宜適切な発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	13,600千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,400千円

(注) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の会計監査計画の監査日数や内容などを検討し、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条の同意を行っております。

なお、当社は、2020年3月30日開催の第2回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

③ 非監査業務の内容

当社子会社である日本海ガス株式会社は、会計監査人に対して、ガス事業託送供給収支計算規則に基づき作成した託送収支計算書に関して、合意された手続業務を非監査業務として委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、会社法第340条の規定により監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人の解任を決定いたします。

また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには、株主総会に提出する解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(業務の適正を確保するための体制についての決定内容)

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び子会社から成る当社グループの業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）を以下のとおり整備し運用する。

① 取締役の職務執行が法令・定款等に適合することを確保するための体制

- i. 当社グループにおけるコンプライアンス体制の基盤として「日本海ガススタンダード」を遵守する。
- ii. 取締役会の経営意思決定機能と監督機能を強化するため、適正な数の社外取締役を選任する。
- iii. 取締役会は「取締役会規程」に基づき、当社グループにおける内部統制の整備に係る基本方針を決定する。
- iv. 代表取締役は、取締役会が決定した基本方針に基づき、内部統制を整備する役割と責任を負う。
- v. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす事項を発見した場合には、遅滞なく取締役会及び監査等委員会等に報告する。
- vi. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行に対し、監査等委員会が「監査等委員会監査等基準」に基づき監査する体制とする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報（取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書等）については、「文書管理規程」「情報セキュリティ基本規程」及びその関連規程に基づき、その保存媒体に応じて、適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i. 取締役会は、法令・定款及び「取締役会規程」が定める取締役会付議事項を決議する。また事前審議を要する事項、その他経営に係わる重要事項については、経営会議を原則として毎月開催するほか、必要に応じて適宜開催し審議する。
- ii. 取締役会の決定に基づく業務執行については、「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定める。
- iii. 代表取締役は、「取締役会規程」の定めに従い、業務執行の状況を取締役に報告する。
- iv. 取締役会は、「中期経営計画」を策定し、それに基づく主要経営目標を設定する。併せて年度毎の部門別・関係会社別目標を設定し、実績を管理することにより、効率的かつ効果的な取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行を確保する。

- ④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- i. 取締役会は「危機管理規程」に基づき、業務執行に係る重要リスクとして「経営が関与すべき重要リスク」を特定する。また、取締役会は毎年、「経営が関与すべき重要リスク」を見直す。
 - ii. 投資、出資、融資、及び債務保証に関する案件に対しては、当社グループの中核的事業会社である日本海ガス株式会社の投資委員会において採算性及びリスク評価を行い、その結果を踏まえて経営会議または取締役会に付議する。
 - iii. 自然災害、ガスの製造設備・供給設備等の支障等の不測の事態が発生した場合には、「危機管理規程」に従い所定の体制を整備し、迅速かつ適切な対応を図る。
 - iv. 部門、関係会社が、業務遂行に伴うリスクを自ら把握し、対応策を自ら策定・実施しリスクを管理する体制とすると共に、内部監査の実施により未然に損失の発生を防止する。
 - v. 個人情報保護に関して、関連規程を制定しその実践・遵守の体制を整備する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令・定款等に適合することを確保するための体制
- i. 使用人は「職務規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」に基づき適切に職務を執行する。なお、重要な職務の執行については経営会議において審議または報告し、適宜取締役会に報告する。
 - ii. 使用人の職務執行における法令・定款等の遵守を確保するため監査室を置く。監査室は「内部監査規程」及び「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンスを含む業務全般の内部監査を実施し、結果を経営会議及び監査等委員会等に報告する。
 - iii. 適宜、コンプライアンス研修会を実施し、コンプライアンスの周知を徹底する。また、法令・定款違反その他コンプライアンスに関する疑義のある行為等についての相談窓口として「コンプライアンスデスク」を設置する。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i. 「関係会社管理規程」を定め、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が関係会社の株主権行使に関する事項等重要事項についての承認、報告受領等を通じて関係会社の管理を行う体制とする。
 - ii. 関係会社に明確な経営目標を設定し、その進捗度・達成度を定量的・定性的に評価する業績管理を行う。
 - iii. 関係会社が、当社の管理その他の点で、法令・定款違反その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、監査室等当社の適切な部門へ報告する体制とする。また、上記問題に対し、関係会社取締役及び関係会社監査役は善良なる管理者としての注意義務を負う。
 - iv. 関係会社の取締役及び使用人が、関係会社における法令・定款違反その他コンプライアンスにかかわる重要な事項を発見した場合には、遅滞無く監査室に報告し、監査室は監査等委員会等に報告する。

- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- i. 監査等委員会の職務を補助するため、必要に応じて業務執行から独立した専任者を置く。
 - ii. 専任者は、監査等委員会の指揮命令のみに従い、当社及び関係会社の取締役等の指揮命令を受けないものとする。
- ⑧ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに関係会社の取締役、使用人等が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、及びその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i. 監査等委員会が、その職務の執行に必要な事項に関して随時、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対して報告を求めることができる体制とする。
 - ii. 監査等委員が、随時、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と意見交換の機会を持つこと、重要な会議へ出席し必要がある場合と認めるときに適法性等の観点から意見を述べること及び重要情報に関する情報を入手できることを保証する。
 - iii. 関係会社の取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実、取締役の職務執行に関して不正行為、法令・定款等に違反する重大な事実等があった場合には、速やかに監査等委員会等にその内容を報告する。
 - iv. 監査等委員会が、会計監査人、関係会社監査役、監査室と連携することにより、監査の実効性を確保できる体制とする。
- ⑨ 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- i. 監査等委員会に報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制として、「内部公益通報者保護規程」により通報者の保護について整備する。
 - ii. 「内部公益通報者保護規程」において、監査室及び社内弁護士を内部通報の窓口として設定する。
- ⑩ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

取締役及び使用人は、市民生活の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会生活の発展を妨げる反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨むと共に、警察や弁護士と連携して組織的に対応する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ① 当社は、取締役会を6回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、経營業績の分析・対策・評価を検討すると共に法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。
- ② 監査室は、「内部監査規程」に基づき、当社及び子会社から成る当社グループの業務全般について内部監査を計画的に実施し、その結果を経営会議及び監査等委員に報告いたしました。なお、業務監査において業務上の不備が認められた場合は、被監査部署に対し、業務改善の実施を指示し、その結果を検証いたしました。
- ③ 監査室は、当社グループにおける情報の適正利用を促進し、セキュリティ意識の向上を図るため、当社グループの役職員を対象にeラーニングによる研修を実施いたしました。
- ④ 監査室は、当社グループの役職員から法令・定款その他コンプライアンスに関して疑義のある行為について、随時、相談を受付し、適宜対処する等して、適正な職務執行体制の維持に努めました。
- ⑤ 当社は、当社及び中核的事業会社である日本海ガス株式会社の管理職を対象にハラスメント行為の防止を目的とした研修を実施いたしました。
- ⑥ 当社及び中核的事業会社である日本海ガス株式会社は、大規模地震により都市ガスの供給が停止した場合を想定した訓練を同業他社と合同で実施いたしました。
- ⑦ 当社グループは、個人情報や営業情報等の社外流出や不正利用、ウィルス感染を防止するため、ネットワーク監視ソフトを用いたモニタリングを継続して実施する等の対策を講じてまいりました。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は定款第35条に定める会社法第459条第1項の規定により取締役会に与えられた権限の行使に関しましては、財務の健全性・安定性・効率性を勘案しつつ、柔軟かつ機動的な資本政策実施の観点から行使していく方針であります。なお、自己の株式の取得については、業績や戦略的な投資の環境等を総合的に判断したうえで、適切に対応してまいります。

連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	負 債 の 部
固 定 資 産 21,063,539 有 形 固 定 資 産 14,274,437 製 造 設 備 437,749 供 給 設 備 8,899,587 業 務 設 備 2,008,897 そ の 他 の 事 業 設 備 2,845,592 建 設 仮 勘 定 82,611 無 形 固 定 資 産 201,421 そ の 他 の 無 形 固 定 資 産 201,421 投 資 そ の 他 の 資 産 6,587,679 投 資 有 価 証 券 5,455,988 長 期 貸 付 金 450 繰 延 税 金 資 産 818,964 そ の 他 の 投 資 367,391 貸 倒 引 当 金 △55,114 流 動 資 産 9,709,661 現 金 及 び 預 金 5,115,943 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 3,308,702 商 品 及 び 製 品 16,924 仕 掛 品 318,686 原 材 料 及 び 貯 蔵 品 293,178 そ の 他 の 流 動 資 産 660,701 貸 倒 引 当 金 △4,475	固 定 負 債 6,536,066 長 期 借 入 金 3,535,312 退 職 給 付 に 係 る 負 債 1,589,332 ガスホルダー等修繕引当金 208,249 繰 延 税 金 負 債 1,169,896 そ の 他 の 固 定 負 債 33,276 流 動 負 債 5,901,803 一 年 以 内 に 期 限 到 来 の 固 定 負 債 913,184 買 掛 金 1,763,813 未 払 金 1,356,815 未 払 法 人 税 等 120,364 賞 与 引 当 金 297,105 短 期 借 入 金 700,000 そ の 他 の 流 動 負 債 750,520 負 債 合 計 12,437,869 純 資 産 の 部 株 主 資 本 15,568,661 資 本 金 679,500 資 本 剰 余 金 10,127,529 利 益 剰 余 金 4,797,289 自 己 株 式 △35,657 そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 2,690,138 そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 2,684,009 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 6,128 非 支 配 株 主 持 分 76,531 純 資 産 合 計 18,335,330 資 産 合 計 30,773,200 負 債 ・ 純 資 産 合 計 30,773,200

連結損益計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		23,757,287
売上原価		13,656,110
売上総利益		10,101,176
販売費及び一般管理費	8,004,446	
供給販売費	1,593,329	9,597,775
営業外費用		503,400
営業外収益		503,400
受取利息	645	
受取配当	86,720	
受取手配	20,103	
その他営業外収益	8,914	
営業外費用	38,610	154,994
支払利息	31,643	
支払解約	6,312	
その他営業外費用	3,715	41,670
特別利益		616,724
固定資産売却益	13,356	
投資有価証券売却益	4,253	
投資補助金収入	26,119	
その他の特別利益	10,491	
特別損失	9,161	63,381
投資有価証券評価損	49,331	
固定資産特別損失	10,789	
その他の特別損失	439	60,560
税金等調整前当期純利益		619,546
法人税、住民税及び事業税	205,791	
法人税等調整額	53,711	259,502
当期純利益		360,044
非支配株主に帰属する当期純利益		4,094
親会社株主に帰属する当期純利益		355,949

連結株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
	資 本 金	資 剰 余 金	利 剰 余 益 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合	そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計
当 期 首 残 高	679,500	10,089,669	4,517,476	△35,758	15,250,887	2,707,007	35,041	2,742,049
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当			△76,136		△76,136			
親会社株主に帰属する 当期純利益			355,949		355,949			
自己株式の処分				100	100			
連結子会社株式の取得 による持分の増減		37,860			37,860			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						△22,998	△28,912	△51,911
当 期 変 動 額 合 計	-	37,860	279,812	100	317,773	△22,998	△28,912	△51,911
当 期 末 残 高	679,500	10,127,529	4,797,289	△35,657	15,568,661	2,684,009	6,128	2,690,138

	非 支 配 分 株 主 持 分	純 資 産 計
当 期 首 残 高	129,021	18,121,958
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当		△76,136
親会社株主に帰属する 当期純利益		355,949
自己株式の処分		100
連結子会社株式の取得 による持分の増減		37,860
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△52,490	△104,401
当 期 変 動 額 合 計	△52,490	213,371
当 期 末 残 高	76,531	18,335,330

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

日本海ガス(株)

(株)サプラ

(株)モット日本海ガス

(株)テルサウエイズ

(株)G・テック

②非連結子会社の状況

非連結子会社の名称

(株)北雄ホームサービス他3社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社4社は、いずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社はありません。

②持分法を適用していない非連結子会社4社（(株)北雄ホームサービス他3社）及び関連会社3社（(株)北陸燃商他2社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

たな卸資産

移動平均法による原価法

主として製品、原料は総平均法による原価法、仕掛品は個別法による原価法、貯蔵品は移動平均法による原価法（いずれも貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ガスホルダー等修繕引当金

球形ガスホルダー等の修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額について、当連結会計年度までの期間対応額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

②消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(6) 会社計算規則（法務省令第13号）及びガス事業会計規則（通商産業省令第15号）に準じて、連結計算書類を作成しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

46,190,216千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数及び自己株式の株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式 普通株式	11,000,000	－	－	11,000,000
自己株式 普通株式	123,408	－	370	123,038

(注) 自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

①当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2020年3月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

配当金の総額	76,136千円
1株当たりの配当額	7円
基準日	2019年12月31日
効力発生日	2020年3月31日

②当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2021年3月11日開催予定の取締役会決議による配当に関する事項

配当金の総額	54,384千円
1株当たりの配当額	5円
配当の原資	利益剰余金
基準日	2020年12月31日
効力発生日	2021年3月31日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主として短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時 価(*1)	差 額
(1) 現金及び預金	5,115,943	5,115,943	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,308,702	3,308,702	—
(3) 投資有価証券	4,576,778	4,576,778	—
(4) 買掛金	(1,763,813)	(1,763,813)	—
(5) 短期借入金	(700,000)	(700,000)	—
(6) 長期借入金 (*2)	(4,448,496)	(4,485,799)	△37,303

(*1) 負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

(*2) 長期借入金には1年以内に期限到来の固定負債を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額879,209千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,685円70銭
(2) 1株当たり当期純利益	32円72銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	323,314	流 動 負 債	94,321
現金及び預金	210,763	未払金	4,416
売掛金	44,221	未払費用	60,171
その他の	68,329	未払配当金	726
固 定 資 産	14,685,764	未払法人税等	7,532
投資その他の資産	14,685,764	預り金	6,101
投資有価証券	4,499,844	その他の	15,372
関係会社株式	10,185,722	固 定 負 債	1,169,827
その他の	197	繰延税金負債	1,169,827
		負 債 合 計	1,264,148
		純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	11,074,524
		資 本 金	679,500
		資 本 剰 余 金	10,089,669
		資本準備金	335,565
		その他資本剰余金	9,754,103
		利 益 剰 余 金	341,013
		その他利益剰余金	341,013
		繰越利益剰余金	341,013
		自 己 株 式	△35,657
		評価・換算差額等	2,670,406
		その他有価証券評価差額金	2,670,406
		純 資 産 合 計	13,744,931
資 産 合 計	15,009,079	負 債 ・ 純 資 産 合 計	15,009,079

損益計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		814,319
営 業 費 用		742,541
営 業 利 益		71,777
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2	
受 取 配 当 金	73,041	
雑 収 入	4,822	77,867
経 常 利 益		149,644
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	49,277	49,277
税 引 前 当 期 純 利 益		100,367
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	4,500	
法 人 税 等 調 整 額	9,265	13,765
当 期 純 利 益		86,602

株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計
		資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金合計	その他の利益剰余金	利益剰余金合計					
当 期 首 残 高	679,500	335,565	9,754,103	10,089,669	330,547	330,547	△35,758	11,063,958	2,688,589	2,688,589	13,752,548
当 期 変 動 額											
剰 余 金 の 配 当					△76,136	△76,136		△76,136			△76,136
当 期 純 利 益					86,602	86,602		86,602			86,602
自 己 株 式 の 処 分							100	100			100
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									△18,183	△18,183	△18,183
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	10,465	10,465	100	10,566	△18,183	△18,183	△7,617
当 期 末 残 高	679,500	335,565	9,754,103	10,089,669	341,013	341,013	△35,657	11,074,524	2,670,406	2,670,406	13,744,931

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権

45,106千円

短期金銭債務

40,272千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益

814,319千円

営業費用

266,615千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式数

123,038株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金負債の発生の主な原因はその他有価証券評価差額金であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

種類	会社等の名称	事業の内容及 又は職業	議決権等 の所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	日本海ガス(株)	ガス事業	直接 100.0 %	経営指導 業務の受託 役員の兼任 出向者受入	経営指導料の 受取 ※1	81,599	売掛金	35,362
					業務受託料の 受取 ※1	372,037		
					出向者負担金 ※2	240,858	未払費用	32,545

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれており
ます。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

※1 経営指導料、業務受託料は、契約に基づき決定しております。

※2 出向者負担金は、出向元の給与を基準に双方協議の上、決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	議決権等 の所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親者	新田 八朗	被所有 直接 5.09 %	当社相談役	相談役報酬の 支払い	17,505	—	—

(注) 当社の代表取締役を経験しており、長年にわたる経営の経験に基づき経営陣への様々な助言を行う目的
から相談役を委嘱しております。報酬額については、委託する業務の内容等を勘案し決定しております。

なお、新田八朗氏は、2020年11月8日をもって当社相談役を退任しており、上記は、在任期間中の取引
を記載しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,263円67銭

(2) 1株当たり当期純利益 7円96銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年3月3日

日本海ガス絆ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

富 山 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 裕 之 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 田 康 宏 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本海ガス絆ホールディングス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本海ガス絆ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年3月3日

日本海ガス絆ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

富 山 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 裕 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 田 康 宏 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本海ガス絆ホールディングス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第3期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第3期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年3月9日

日本海ガス絆ホールディングス株式会社 監査等委員会

常 勤 監 査 等 委 員 市 川 伸 彦 ㊟

監 査 等 委 員 麦 野 英 順 ㊟

監 査 等 委 員 村 田 諭 ㊟

(注) 1. 常勤監査等委員市川伸彦及び監査等委員麦野英順は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

2. 当社は2020年3月30日開催の第2回定株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。2020年1月1日から上記株主総会終結時までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

議決権の代理行使の勧誘者

日本海ガス絆ホールディングス株式会社
代表取締役社長 新田 洋 太 朗

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、取締役会の監督と執行のあり方、取締役候補者の選任基準等を確認し、検討を行いました。その結果、各候補者の当事業年度における業務執行状況及び業績等を勘案し、全ての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

【参考】候補者一覧

氏 名	地位、担当及び重要な兼職の状況	
新 田 洋 太 朗	代表取締役社長 日本海ガス株式会社代表取締役	再任
ひら 平 田 純 一	代表取締役副社長 社長補佐 コンプライアンス担当 4D推進室担当 総合企画部担当	再任
たけ 武 内 繁 和	社外取締役 武内プレス工業株式会社代表取締役社長	再任 社外
すが 菅 野 克 志	社外取締役 高岡ガス株式会社代表取締役社長	再任 社外
たき 瀧 脇 俊 彦	社外取締役 北日本放送株式会社代表取締役社長	再任 社外
たか 高 橋 康 志	社外取締役 三井物産株式会社アドバイザー	再任 社外
たけ 猛 尾 真 次	取締役 株式会社サプラ代表取締役社長	再任
つち 土 屋 まこと 誠	取締役 日本海ガス株式会社代表取締役社長	再任
おか 岡 本 たけし 武	取締役 経理部長 総務人事部担当	再任

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
にっ た よう た ろう 新 田 洋 太 朗 (1984年9月14日生) 再任	2016年3月 日本海ガス株式会社入社 2016年3月 同社技術本部副本部長兼企画室部長 2018年1月 同社エネルギーソリューション本部営業統括部長 2018年3月 同社取締役エネルギーソリューション副本部長兼営業統括部長 2020年1月 同社代表取締役(現任) 2020年1月 当社経営管理部長兼人材育成委員会部長 2020年3月 当社代表取締役社長(現任) 2020年6月 株式会社日本海ラボ代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 日本海ガス株式会社 代表取締役 株式会社日本海ラボ 代表取締役社長	82,544株
取締役候補者とした理由 当社及びグループ会社の取締役としてグループ全体の経営の指揮を執り、2020年3月より当社の代表取締役社長を努めております。企業経営者としての豊富な経験と共に経営全般に関する知見と能力を有し、さらなる企業価値の向上に貢献することが期待できることから、引き続き取締役候補者としたものであります。		
ひら た じゅん いち 平 田 純 一 (1963年6月3日生) 再任	1987年4月 日本海ガス株式会社入社 2008年4月 同社管理本部総務部長 2011年4月 株式会社モット日本海ガス代表取締役社長 2014年3月 日本海ガス株式会社取締役企画室長 2015年3月 同社取締役企画室長兼管理本部長 2017年3月 同社常務取締役企画室長兼管理本部長 2018年1月 同社常務取締役総務部担当 2018年1月 当社取締役経営管理部長 2019年3月 日本海ガス株式会社専務取締役(現任) 2020年3月 当社代表取締役副社長(現任)	10,200株
取締役候補者とした理由 当社及びグループ会社の取締役として長年にわたり経営の指揮を執り、2020年3月より当社の代表取締役副社長を努めております。企画部門を管掌する取締役として豊富な経験と経営全般に関する知見を有していることから、当社グループの経営統括を担う最適な人物と判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。		

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
たけのうち しげかず 武内 繁和 (1958年7月6日生) 再任 社外	1984年4月 武内プレス工業株式会社入社 1991年6月 同社代表取締役社長(現任) 1997年3月 日本海ガス株式会社社外取締役 2018年1月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 武内プレス工業株式会社 代表取締役社長	3,000株
社外取締役候補者とした理由 包装容器製造会社の経営者としての豊富な経験に基づく高い見識が当社の経営に資するところが大きいと判断し、引き続き社外取締役候補者としたものであります。		
すがの かつし 菅野 克志 (1965年10月21日生) 再任 社外	1997年4月 高岡ガス株式会社入社 2005年3月 同社代表取締役社長(現任) 2005年3月 日本海ガス株式会社社外取締役 2018年1月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 高岡ガス株式会社 代表取締役社長	1,000株
社外取締役候補者とした理由 ガス会社の経営者としての豊富な経験に基づく高い見識が当社の経営に資するところが大きいと判断し、引き続き社外取締役候補者としたものであります。		

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
たき わき とし ひこ 瀧 脇 俊 彦 (1953年10月23日生) 再任 社外	1977年4月 北日本放送株式会社入社 1995年3月 同社業務局営業部長 2003年6月 同社取締役東京支社長 2007年6月 同社代表取締役専務 営業本部長兼営業本部営業局長 2015年6月 株式会社ケイエヌビィ・イー代表取締役社長 2019年6月 北日本放送株式会社代表取締役社長(現任) 2020年3月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 北日本放送株式会社 代表取締役社長	-
社外取締役候補者とした理由 放送会社の経営者としての豊富な経験に基づく高い見識が当社の経営に資するところが大きいと判断し、引き続き社外取締役候補者としたものであります。		
たか はし やす し 高 橋 康 志 (1958年12月23日生) 再任 社外	1981年4月 三井物産株式会社入社 2006年4月 同社米州本部金属資源本部長兼米国三井物産SVP 2008年4月 同社米州本部CAO兼米国三井物産SVP 2010年4月 同社金属資源本部鉄鉱石部長 2011年4月 同社執行役員金属資源本部長 2014年4月 同社常務執行役員豪州三井物産社長 2016年4月 同社専務執行役員米州本部長兼米国三井物産社長 2018年4月 同社アドバイザー(現任) 2020年3月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 三井物産株式会社 アドバイザー	-
社外取締役候補者とした理由 大手総合商社における豊富な経験に基づく幅広い見識を有しており、戦略性のある適切な企業運営の実現に貢献いただけると判断し、引き続き社外取締役候補者としたものであります。		

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
たけお しん じ次 猛 尾 真 次 (1962年3月18日生) 再任	1984年4月 日本海ガス株式会社入社 2004年3月 同社取締役総務部長 2005年3月 同社取締役供給部長 2012年3月 同社取締役技術本部長 2014年3月 同社常務取締役技術本部長 2017年3月 同社専務取締役技術本部長 2018年1月 当社取締役(現任) 2019年2月 株式会社サプラ代表取締役専務 2020年3月 同社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社サプラ 代表取締役社長	11,410株
取締役候補者とした理由 当社及びグループ会社の取締役として要職を歴任し、会社経営に関する豊富な経験、実績、見識を有していることから、引き続き取締役候補者としたものであります。		
つちや まこと 土 屋 誠 (1963年9月24日生) 再任	1986年4月 日本海ガス株式会社入社 2007年7月 同社エネルギーソリューション本部リビング営業部長 2009年4月 同社エネルギーソリューション本部エネルギー営業部長 2011年3月 同社取締役エネルギーソリューション本部副本部長 2014年3月 同社取締役エネルギーソリューション本部長 2015年3月 同社常務取締役エネルギーソリューション本部長 2018年1月 当社取締役(現任) 2018年2月 日本海ガス株式会社専務取締役エネルギーソリューション本部長 2019年9月 エネシップ株式会社代表取締役社長(現任) 2020年1月 日本海ガス株式会社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 日本海ガス株式会社 代表取締役社長 エネシップ株式会社 代表取締役社長	10,420株
取締役候補者とした理由 当社及びグループ会社の取締役として長年にわたり経営に携わり、営業全般に関する豊富な経験と実績を有しており、さらなる事業の拡大に貢献できるものと判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。		

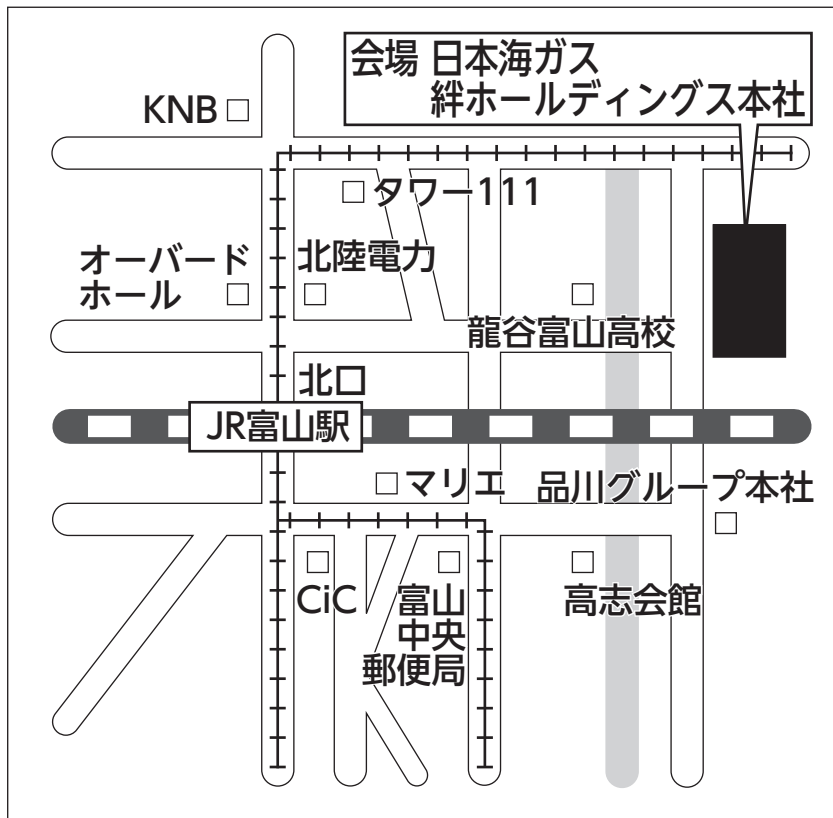
氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
おか もと たけし 岡 本 武 (1963年12月22日生) 再任	1987年4月 日本海ガス株式会社入社 2010年4月 同社エネルギーソリューション本部営業統括部長 2015年4月 株式会社モット日本海ガス代表取締役社長 2020年3月 当社取締役総務人事経理担当 2021年1月 当社取締役経理部長兼総務人事部担当(現任)	2,210株
取締役候補者とした理由 当社及びグループ会社の取締役として長年にわたり経営の指揮を執り、管理部門を管掌する取締役として豊富な経験と知見を有しており、当社のさらなる企業価値の向上に貢献できる人物と判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 武内繁和、菅野克志、瀧脇俊彦、高橋康志の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 武内繁和、菅野克志、瀧脇俊彦、高橋康志の各氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって武内繁和氏が3年2ヶ月、菅野克志氏が3年2ヶ月、瀧脇俊彦氏が1年、高橋康志氏が1年であります。
4. 当社は、会社法430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる賠償・訴訟による損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該保険契約は2022年2月に契約更新を予定しております。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 富山市城北町 2 番36号
本社 東館 2階会議室
電話 076-433-1212 (総務広報グループ直通)



交通 J R 富山駅北口より徒歩約10分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。